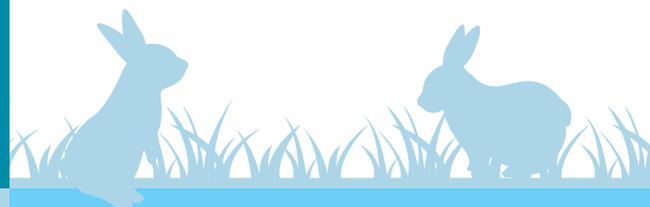


明日に きらめけ!



滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 事務局
滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138
滋賀県立長寿社会福祉センター 滋賀県社会福祉協議会内
TEL : 077-567-3921 / FAX : 077-567-5160
E-mail : kaigosa-ren@shigashakyo.jp
<https://shiga-kaigosa-ren.jp/>
<https://www.facebook.com/shigakaigosaren/>



滋賀県介護サービス事業者協議会連合会広報 広報誌 No.2

令和 3(2021)年 7 月発行



ご挨拶

会長 西村 武博
高島市介護サービス事業者協議会 会長
株式会社 Beスマイル 代表取締役

滋賀県介護サービス事業者協議会連合会の会長を務めます西村武博です。
平素は、当連合会の運営にご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大は、大規模な災害に例えられますように、社会全体に大きなダメージを与えながら、今なお制約のある生活が余儀なくされております。そうした中、私たちは社会のインフラとして、それぞれの持ち場で社会を支えるために、いろいろな工夫をしながら、活動しているところだと思います。

新型コロナウイルスの出現によって、私たちの置かれている経営環境は、ものすごい勢いで変化が求められ、複雑で高度化してきていると感じております。

また、そういった環境の変化に対応していく必要があるものの限られた経営資源では限界があることも感じております。

このような環境の変化を、自社での対応力 × 地域の同業の仲間 × 行政 × ○○といった関係力で、課題を共有しながら、進めていくことが大切になってきているのではないかと思います。

災害時には、「平時からの顔の見える関係作り」があるか?が大事なことのひとつとして言われています。

今の時代だからこそ、地域の協議会での活動を通じて、「顔の見える関係」を作り、前を向っていければと願います。

今後とも、地域協議会、連合会へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年度 研修報告

【報告会】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、中止

【感染症対策セミナー】

①日 時	令和2年7月21日(火) 13:30～15:30 対象事業所:入所系サービス(参加者:89名)
②日 時	令和2年7月22日(水) 10:00～12:00 対象事業所:訪問・居宅・その他のサービス(参加者:183名)
③日 時	令和2年7月22日(水) 13:30～15:30 対象事業所:通所・ショートステイサービス(参加者:153名)
講 義	「感染対策セミナー」～長期化する新型コロナ対策について～ ・感染症の基本編 ・対策の基本編 ・感染管理の実践編(入所、訪問、通所)
講 師	感染症.com 運営事務局 株式会社アトラス 代表取締役 向田 朋之 氏

令和2年1月、新型コロナウイルスの出現により、社会は、大きく変化する必要に迫られました。4月には全国に緊急事態宣言が出されましたが、私たちの仕事は、社会を支えるために、不安や時には恐怖を感じながらも、使命感を持って、業務を行っていかねばいけませんでした。

新型コロナウイルスのことが、「よくわからない」「不安でしょうがない」「現実的な解決方法がわからない」という状況から、「何が危険かを理解できた」「すべきことがわかった」「対策に自信が持てた」という状態になって頂けるようにとの思いで、入所系・訪問系・通所系の3つのサービスごとに「感染対策セミナー」を実施しました。

セミナーは、①感染症の基本編・対策の基本編 ②感染管理の実践編 ③対策の進め方 の3部構成となっており、2日間3部のセミナーで425名とたくさんの方にご参加頂きました。

また、参加者の方から、「わかりやすい研修でよかった」という声をたくさん頂きました。

ご参加頂いた方が、新型コロナウイルスを「正しく恐れ、適切に対処し、被害を最小限に食い止める」という実践を、ご自分の持ち場でされる時に、このセミナーの内容が、一助となっていれば幸いです。

【労務管理研修会】

日 時 令和2年8月25日（火）14：00～16：30
（参加者：134名）

講 義 介護特化弁護士が解説する
「新型コロナウイルス」に伴うリスク
サービスリスクと労務リスクを理解しよう！
→それぞれのリスクについて
→「第2波」「第3波」にむけて、どんな準備が必要か？

講 師 法律事務所 かなめ 代表弁護士 畑山 浩俊 氏

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴い、介護事業所の経営において、労務リスク（職員との関係）、サービスリスク（ご利用者・ご家族との関係）について、知るべきことや対応について、労働トラブルに多く関わられ、現在では介護特化弁護士として活躍されておられる畑山弁護士にご講演をいただきました。

訴訟リスクについてはまず、裁判のルールを教えてください、記録を残していることが非常に重要であることがわかりました。

また、利用者・家族からのカスタマーハラスメントについては、契約書・重要事項説明書の見直し、電話の対応など具体的な対処方法について学びました。

コロナ禍での労務リスクも教えてください、どのリスクに対してもプロセスを意識したリスク回避が大切だということがわかりました。

報告者 西本 孝雅



【介護職向け認知症研修会】

日 時	南部会場	第一講座	令和2年9月9日(水) 13:30~16:30 (参加者:35名)
		第二講座	令和2年9月9日(水) 9:30~12:30 (参加者:36名)
		修了書交付	令和2年9月9日(水) 16:30~
	北部会場	第一講座	令和2年9月4日(金) 9:30~12:30 (参加者:38名)
		第二講座	令和2年9月4日(金) 13:30~16:30 (参加者:46名)
		修了書交付	令和2年9月4日(金) 16:30~
講師・講義	第一講座	「認知症の医療基礎」 南草津けやきクリニック 院長 宮川 正治 氏(南部会場) セフィロト病院 院長 松岡 俊樹 氏(北部会場)	
	第二講座	「認知症のケアに必要な視点」 ケアプランターよもぎの里 榎本 千代 氏	

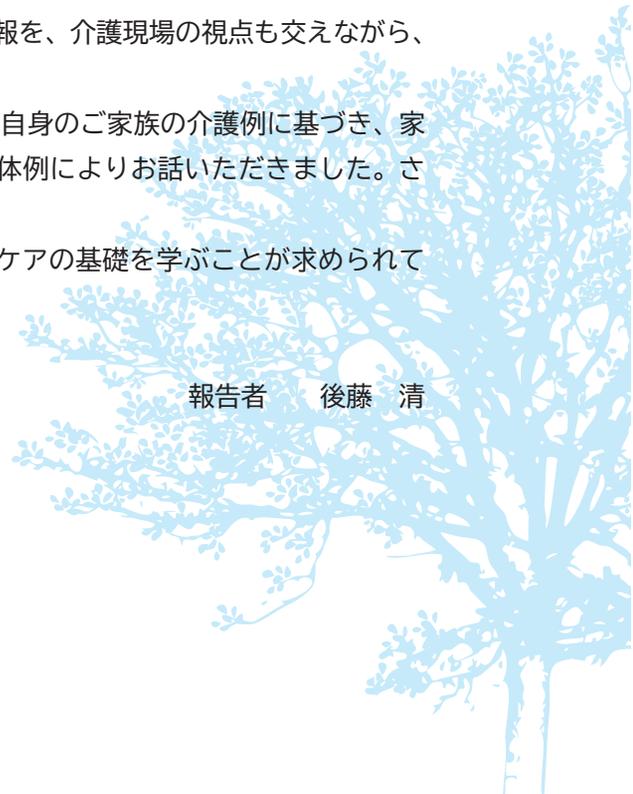
新型コロナ禍のため、感染対策を徹底し定員についても配慮し、グループワークを実施しない形で開催させていただきました。

第1講座では、「認知症の医療基礎」について、多くの情報を、介護現場の視点も交えながら、大変わかりやすくお話いただきました。

第2講座では、「認知症ケアに必要な視点」について、講師自身のご家族の介護例に基づき、家族の視点、介護者の視点を含めた幅広い視点について、具体例によりお話いただきました。さらに、ひもときシートの活用により、理解が深まりました。

認知症高齢者の増加に伴い、総ての介護従事者が、認知症ケアの基礎を学ぶことが求められている中、参加者の皆様には充実した研修会となりました。

報告者 後藤 清



【看護職向け認知症研修会】

日時 第一講座 令和2年10月14日(水) 13:30~16:40
(参加者:36名)

第二講座 令和2年10月16日(金) 9:30~13:00
(参加者:36名)

修了書交付 令和2年10月16日(金) 13:00~

講師・講義 第一講座 「正しい疾患の理解と治療」
~認知症の疾患と治療について理解を深める~
南草津けやきクリニック 院長 宮川 正治 氏

第二講座 「認知症の方の暮らしを支えるための看護の役割」
~生活場面における看護の役割と多職種連携について考える~
認知症看護認定看護師 西村 優子 氏

コロナ禍の研修で、コマ数も募集人数も昨年の半分で開催しましたが、受講者の皆さんはエピソードを交えた分かりやすい講座に真剣に聞き入っておられました。研修を開始した当時と比較して受講される看護師さんに若い人が増え、また、男性の看護師さんの参加も見られるようになりました。

宮川先生から「メディカルチェックでも看護師ならではの目線で行ってくださいね。単に体温や血圧のデータで入浴の可否を決定するのではなく、日ごろの利用者さんの状況を勘案して決定することが大事です。看護的支援は看護師がリーダーであることを自覚して多職種と連携し認知症の方々に心のこもった支援をお願いします。」とエールを送って頂きました。受講生の中には講座終了後も質問をするなど熱心に取り組まれている方が多数おられました。

会場の都合により事務局を含めて最大 40 名としましたので、受講希望者の多くの方に受講していただけなかったことが反省点です。次年度の課題として検討します。

報告者 成瀬 和子



【要介護度改善研修会】

- 日 時** 令和2年11月11日（水）13：30～16：30
【会場・ZOOM ハイブリッド開催】
- 参加者** 会場：16名、WEB：96媒体
- 講 義** 訪問介護の生活援助（老計第10号）の見直しから考える、
自立支援に資する訪問介護を提供するケアマネジメントの視点
- 講 師** 日本介護支援専門員協会 常任理事
主任介護支援専門員 能本 守康 氏

平成30年4月1日に老計第10号が見直しされ、身体介護における「自立生活支援のための見守りの援助」の明確化が行われました。また、生活援助の訪問回数の多い利用者への対応を行うことにより、自立支援・重度化防止に資する訪問介護を更に推進していくこととなりました。この研修会では、自立支援に資する訪問介護サービスの提供する視点を学ぶ機会とするため、テーマを設定しました。

コロナウイルス感染症対策として、オンラインによる受講も可能とし、会場とオンラインとを併用して開催しました。会場参加の方には、別の ZOOM アカウント利用して講師を会場内のスクリーンに投影することで、講師が会場に来られている臨場感を出すこととしました。

受講された皆さんは受講目的が達成され、とても満足いく内容だったことがわかりました。利用者の自立支援について、計画作成する介護支援専門員とサービス提供する訪問介護員と一緒に同じテーマについて学ぶことは、とても有効だと考えます。特に訪問介護による自立支援という視点はどのようにしたら良いのか悩んでいた方が多かったようで、今後のサービス提供していく上で多くのヒントを与えることができたようです。今後も同様な研修を期待する声も多く聞かれました。

報告者 鈴木 則成



【管理者研修会】

日 時 令和3年2月25日（木）13：10～16：15
【会場・YouTube ハイブリッド開催】

参加者 会場：38名、WEB、629媒体

講師・講義 【第一部】 「コロナ禍における人権」
公益財団法人 滋賀県人権センター
人権啓発担当 主幹 樋口 孔司

【第二部】 「令和3年度介護報酬改定への対応」
天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社
代表取締役 榊原 宏昌 氏

経営者・管理者は、いかなる状況下においても、事業所スタッフとご利用者を守る責務があります。

第1部「コロナ禍における人権」においては、新型コロナウイルスに対し、思い込みや不安から引き起こされる行動によって、無意識に人権を侵害していないかを、多くの事例を通して学ぶことができました。今や身近に起こりうる感染症の発生に対し、スタッフやご利用者の人権を守るため、適切な対応方法を学びました。

また第2部「令和3年度介護報酬改定への対応」においては、広範囲にわたる改定内容を限られた時間の中、ポイントをおさえて学ぶことができました。研修で配布された講師資料には、全てのサービスを網羅した改定内容が記載されていたため、研修後も各事業所へ資料を持ち帰り運営に活かすことができ、参加者にとって有益な研修となりました。

報告者 山岡 健一



令和3年度

研修予定

報告会

今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、中止

経営者セミナー

7月2日(金)

Webライブ開催とアーカイブ配信

内容:「社会福祉施設・事業所のBCR事業継続計画」

講師: 仏教大学 福祉教育開発センター 後藤 至功 氏

労務管理研修会

8月25日(水)

Webライブ開催とアーカイブ配信

内容:「介護事業所の管理職のためのストレスマネジメント」

講師: 合同会社ワークウェルネス研究所

代表 君嶋 信子 氏

認知症研修会(介護職向け) 9月頃

Web開催予定

認知症研修会(看護職向け) 10月頃

会場開催予定

要介護度改善研修会

11月頃

Web開催予定

管理者研修会

3月頃

Web開催予定

他の活動

- ・他団体との交流連携
- ・滋賀県・各団体委員等の委員会委員



令和3年度

新役員体制紹介

役職	氏名	所属協議会	法人名
会長	西村 武博	高島市介護サービス事業者協議会 会長	株式会社 Be スマイル
副会長	山岡 健一	湖北地域介護サービス事業者協議会 会長	株式会社 リーフル
副会長	神崎 マリオ	甲賀市介護サービス事業者協議会 会長	一般社団法人 えがお
理事	有村 剛	湖北地域介護サービス事業者協議会 副会長	社会福祉法人 近江幸楽会
理事	鈴木 則成	一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 会長	鈴木ヘルスケアサービス株式会社
理事	菅原 幸一	一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 副会長	財団法人 豊郷病院
理事	辻 広美	一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 理事	合同会社 プリムラ
理事	後藤 清	東近江介護サービス事業者協議会 会長	社会福祉法人 慈照会
理事	村井 幸之進	東近江介護サービス事業者協議会 副会長	社会福祉法人 サルビア会
理事	谷口 治之	甲賀市介護サービス事業者協議会 副会長	社会福祉法人 天地会
理事	遠藤 隆士	湖南市介護保険事業者協議会 会長	社会福祉法人 近江ちいろば会
理事	杉本 直樹	湖南市介護保険事業者協議会 副会長	社会福祉法人 近江和順会
理事	成瀬 和子	滋賀県南部介護サービス事業者協議会 会長	社会福祉法人 しみんふくし滋賀
理事	村田 美穂子	滋賀県南部介護サービス事業者協議会 副会長	NPO 法人 宅老所 心
理事	八田 泰寛	大津市介護サービス事業者協議会 会長	株式会社 まごころ
理事	高間 真太郎	大津市介護サービス事業者協議会 副会長	株式会社 LSH
理事	中清水 恭子	高島市介護サービス事業者協議会 副会長	社会福祉法人 ゆたか会
監事	西本 孝雅	甲賀市介護サービス事業者協議会	株式会社 コンシェルジュしがらき
監事	中村 秀樹	滋賀県南部介護サービス事業者協議会	社会福祉法人 寿会
顧問	田中 正孝	湖北地域介護サービス事業者協議会	田中ホールディングス株式会社

滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・
事業所間の応援事業（職員派遣・代替サービス提供）

『愛称：びわこ感染制御支援チーム』

B-ICAT

登録のお願い

滋賀県を実施主体として、県内の事業所等で構成される団体等が受諾団体となり、相互応援体制を整えています。登録がお済みでない方は、登録をお願いいたします。

圏域	団体名	担当者	連絡先
県全域	(福) 六心会	堤	0748-48-5000
大津	(福) 大津市社会福祉事業団	富岡	077-527-9552
南部	滋賀県南部介護サービス事業者協議会	小川・中村	080-7963-4306
甲賀	(福) 近江和順会	生田・河岸	0748-65-0066 090-5092-5168
東近江	(福) 慈照会 カルナハウス	後藤	0748-23-3250
湖東	(一社) 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会	鈴木・菅原	0749-49-2455
湖北	湖北地域介護サービス事業者協議会	山岡・藤田	0749-52-1463
湖西	高島健康福祉事務所 (高島保健所) 高島市役所長寿介護課	中村	0740-22-2525 0740-25-8029

県全域事務局及び地域事務局 連絡先

*こちらもご参照ください。

厚生労働省 「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

【応援事業の概要】

令和2年11月より、事業所等で働く職員や利用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、または濃厚接触者となり、スタッフ勤務や利用者のサービス利用が困難となった場合、利用者の日常生活を支援できるよう、職員が不足する事業所等に対する他の事業所等からの応援職員の派遣や利用者の他の事業所等によるサービス提供といった事業所等間における相互応援システムを、県内の事業所等による連携の下、しくみを構築しました。

事業は、介護施設などへ職員を派遣する「職員派遣事業」と訪問や通所系の介護サービスが途切れないようにする「代替サービス提供事業」の2種類があり、県内7箇所の地域事務局で登録を受け付けています。

詳細は滋賀県ホームページに掲載されていますのでご確認をいただき、登録がまだの事業所様がおられましたら、是非登録をお願いします。

【滋賀県関連ホームページ】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/koureisya/309834.html>

【よくある質問（Q&Aから抜粋）】

Q. なぜこの仕組みがあるのですか。感染症が発生した介護施設等が個別に協議すればいいのではないのですか？

A. 感染症発生時に他の介護施設等と個別に協議するのは、大きな負担です。例えば、他の介護施設等に10人の応援を依頼しても、負担が大きく、依頼された介護施設等からの派遣は困難と考えられ、また、派遣を断られた場合は、別の介護施設等を探さなければならず、協議を行うだけでも相当な業務負担になります。今回の枠組みは、県内介護施設等全体で、あらかじめ感染症発生時の職員派遣にかかる準備や合意をすることで、迅速な対応が図れるようにするものです。

Q. 事前の登録はどこに申請するのですか？

A. 前ページに記載の県内7箇所の圏域地域事務局で受け付けています。登録申請用紙は滋賀県のホームページからダウンロード可能です。

Q. 登録する職員の職種はどうなりますか？

A. 介護職員、看護職員の登録を想定しています。

Q. どの程度職員が不足した場合に、派遣を依頼することができますか？

A. 発生施設の職員状況にもよりますが、実際には業務の縮小も検討されると思いますので、その中で、シフトを組むにあたり、どれだけの職員が必要なのかをお示しいただき、お示しいただいた人数の派遣を行うことを原則とします。その後、職員の不足が解消されるにつれて、段階的に派遣を縮小していきます。

登録やその後の流れなど事業の詳細はお気軽に地域事務局へお問合せください。





各地域協議会 連絡先

当団体では、新規会員の募集を随時行っております。
会員登録により、研修会が無料で受講することができます。
ご入会・お問い合わせは、各圏域事務局までお気軽にお問合せ下さい。

湖北地域介護サービス事業者協議会

(社会福祉法人米原市社会福祉協議会・藤田)

TEL 0749-52-1463

kohokutiikikaigo@gmail.com

一般社団法人彦根愛知犬上 介護保険事業者協議会

(事務局・田島)

TEL 0749-49-2455

<http://www.gen-ai-ken-kaigo.jp/>

<https://www.facebook.com/genaiken/>

東近江介護サービス事業者協議会

(社会福祉法人慈照会 カルナハウス・後藤)

TEL 0748-23-3250

<http://higashiomi-kaigoservice.com/>

甲賀市介護サービス事業者協議会

(社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会・前野)

TEL 0748-88-5245

<http://koka-kaigo.net/>

湖南省介護保険事業者協議会

(社会福祉法人湖南省社会福祉協議会・山口)

TEL 0748-72-4102

滋賀県南部介護サービス事業者協議会

(あうんケア・村山)

TEL 077-584-5596

<http://shigan-kaigo.com/>

<https://www.facebook.com/nanbukyougikai/>

大津市介護サービス事業者協議会

(株式会社六匠・北村)

TEL 077-547-2530

<http://otsu-kaigoservice.com/>

<https://www.facebook.com/ootusikaigo/>

高島市介護サービス事業者協議会

(社会福祉法人高島市社会福祉協議会・久保田)

TEL 0740-36-8220